形容詞の理解とその経験的基盤:主体と客体の関係性の観点から

野澤元1·仲本康一郎2

1 京都大学大学院人間・環境学研究科 , hajime_nozawa_jp@yahoo.co.jp 2. 情報通信研究機構 , inaka@nict.go.jp

1. はじめに

文や句を構成する語の連結が、話手や聞手にとって容認できないものだと感じられる時、そのような連結は言語使用上の何らかの制約を破っていると考えられる。このような制約には様々な水準のものがあるが、大きく分けると統語的なものと、意味的なものがあると考えられている。例えば、Chomskyはこれら二種類の制約の違いを表すために、(1)のような語の連結を提示した。一般的には、(1)は統語的制約は満たしているものの、意味的制約を破っていると考えられている。

(1) Colorless green ideas sleep furiously.

(Chomsky 1957: 15)

生成言語学では、統語的制約を抽象的な規則群として記述する一方で、その意味部門である解釈意味論は、意味的制約を選択制限として取り扱ってきた。例えば、Katz は形容詞 honest と他の語を連結する場合の選択制限として(2a)を提案し、(2b)や(2c)の意味的な変則性を説明しようとしている(Katz 1966)。

- (2) a. <(Human)&(\overline{Infant})>
 - b. honest baby
 - c. honest worm

(Katz 1966: 160-161)

(2a) は、形容詞 honest が他の語と連結する場合には、他の語が (Human) という意味標識を持たなくてはならず、かつ、(Infant) という意味標識を持ってはならないことを示している。つまり、(2b) は名詞 baby が (Infant) を持っているという理由で、(2c) は名詞 worm が (Human) を持っていないという理由で、意味的に変則的なのだということになる。

確かに、意味的制約を選択制限として記述するこのような手法は、事実のある側面を捉えていると言える。しかし、選択制限は結局のところ、語の意味関係の抽象化された記述でしかありえず、なぜのそのような制約が存在するのかという、そもそもの理

由を説明することはできない。また、意味標識や選択制限は場当たり的に設定することが可能であるため、このような手法のみでは、意味的制約の記述や説明が妥当な体系性を持つかどうかを保証することはできない。

本論では、語の連結における意味的制約を、主体における経験の構造、つまり、主体による客体の認知において、主体と客体の間に存在する関係性の観点から記述することを試みる。ここでは特に、日本語の形容詞(形容動詞を含む)を取り上げる。そして、様々な形容詞が特定の構文において、どのような連結の上の制約を持つのかを検討し、そのような制約が一貫した経験的基盤を持つことを示す。

2. 形容詞の意味的区分とその用法

形容詞は、その意味的特徴によって、大きく二つに区分することができると言われている。西尾は、 属性形容詞と感情形容詞という形容詞の二つの分類 を提案し、各々を(3)のように定義している。

(3) 属性形容詞: 客観的な性質・状態の表現をなすもの

感情形容詞:主観的な感覚・感情の表現を なすもの

(西尾 1972:21)

また、属性形容詞の例として (4a) を、感情形容詞の例として (4b) を挙げている。

- (4) a. おおきい、しろい、かたい、はやい、 わかい、しんせつな
 - b. まぶしい、いたい、うれしい、なつ かしい、いやな

(ibid.: 21)

このような分類とその例示は、直感的には受け入れられるものである。しかし、この分類法は、これらの形容詞の連結における意味的制約を十分に説明することはできない。例えば、西尾は感情形容詞を述語とする文の主語の制限として、「感情や感覚を

持ちうる有情のもの、主として人」であるという条件を挙げているが (*ibid*.: 25)、自らも認めているように、(5b) における「手紙」のような、感情や感覚の対象を主語とすることができる。

- (5) a. 私は嬉しい。
 - b. 手紙は嬉しい。

また、西尾の分類では、感覚を表す形容詞である「痛い」は感情形容詞に属しているが、同様に感覚を表す形容詞である「辛い」は属性形容詞に属しており、定義との矛盾も見られる。このように、形容詞の意味的制約を考える上では、属性形容詞と感情形容詞といった大まかな区別はあまり有用ではないように思われる。

確かに、西尾は主観性と客観性の関係を論じるなど、いくつかの興味深い示唆を与えているが、そのような関係性の明確な基盤については述べていない。これに対して、仲本は「かたい」、「もろい」、「やわらかい」等の形容詞を力学形容詞として分析し、(6)のように、これらの解釈においては主体が経験する事態の構造が重要であることを論じている。

(6) 一見、形容詞の意味論には、動作主やイベントの概念は不要なのではないか、と考えられる。しかし、力学形容詞は定義上、二つの項の間の力関係を表わし、その力関係はフレームとして喚起される特定のイベントが生起する可能性(アフォーダンス)を表わす。

(仲本 1999: 11)

つまり、力学形容詞の意味は、それが生起しうる事態の構造を伴っているというのである。実は、これは力学形容詞だけに限らず、形容詞一般に当てはまる問題だと考えられる。しかし、形容詞一般の問題として議論するには、事態の経験における主体と客体の関係のモデルが必要になる。

3. 経験における主体と客体の関係性

本論における <経験 >とは、<主体が客体を認知しているあらゆる状態、もしくはその事態 >を指す。この定義からわかるように、経験には常に主体と客体の関係が含まれている。また、<主体 >とは、経験において <認知するもの > であり、これに対して、客体とは、<認知されるもの > である。これらの定義に従うと、私達が知っている世界のあらゆる存在

物は、<認知されるもの>であるという意味で、全て客体だと言える。これに対して、主体はその世界を<認知するもの>である以上、<認知されるもの>ではありえず、究極的には客体としての世界の外側に存在している。このような定義は、もし、認知という事象のどの側面も説明しないなら、単なる現象学上の自己満足に過ぎないが、本論では形容詞の意味的制約の基盤としての、経験の一般的モデルを構築するために必要となる。

認知における客体は、多様であり、複雑な構造を 持っている。例えば、主体が視覚的に認知できる目 の前の机や、主体が根ざす身体が座っている椅子は、 明らかに客体である。さらに、主体が根ざす自らの 身体自体も、主体によって認知されるという意味で、 確かに客体である。しかし、私達は通常、机や椅子 と自らの身体を、同じような存在物として見なして はいない。通常、認知される世界としての客体は、 主体が根ざす身体の表面を境界として、主体との親 密度が相転移的に急激に変化する。つまり、主体が 根ざす身体は、主体とより親密であり、主体に属し ているように感じられるのに対して、机や椅子は、 主体からより疎遠であり、主体に属していないよう に感じられる。本論では、客体におけるこのような 二つの局面の前者を主体面、後者を客体面と呼び、(7) のように定義する。

(7) 主体面: 客体の中でも、主体により親密で あり、主体に属す領域

客体面: 客体の中でも、主体からより疎遠 であり、主体に属さない領域

このような、客体における主体面と客体面の記述は、現象学的なものである。客体におけるこのような構造を、意味や概念の問題に適用するには、それらを認知的な観点からより詳細に検討する必要がある。例えば、机や椅子は客体面に属する存在物であるが、それらは視覚としての色、形や、触覚としての固さ、さらには空間といった認知要素から構成されると考えられる。つまり、そのような認知要素が属する領域から客体面は構成されていると言える。野澤は、主体面と客体面の各々を構成する認知領域を、(8)のように提案している。

(8) 主体面: 体性感覚(痛覚、自己受容感覚)、 視覚(視野、注意、視線の移動)、対 象 - 行動調整、情動、熟知感、機能的 知識、行動構成、行動

客体面:体性感覚(触覚、温覚、冷覚)、 視覚(色、形状特性、運動知覚)、聴覚、 嗅覚、味覚、空間、生物的運動知覚、 物理的運動知覚、相貌、物体

(野澤 2004: 153)

ある経験、例えば、リンゴを丸齧りするという経験は、このような認知領域に属する様々な要素から構成されていると考えられる。客体面としては、リンゴを掴む触覚、リンゴの色や形の視覚、リンゴを齧る音の聴覚、リンゴの甘酸っぱい味や香りの味覚や嗅覚、主体面としては、リンゴに対する好き嫌いや食欲といった情動、リンゴに対する慣れ親しみの熟知感、リンゴを掴んだり齧ったりする行動(運動)等が挙げられるだろう。リンゴを丸齧りするという経験は、このような認知要素の複合体であり、それらの要素は相互の連合関係にあると考えられる。そのため、リンゴの味という一つの要素について思考しようとする場合にも、リンゴの経験を構成する他の要素も同時に想起されることになるだろう。

4. 形容詞の意味的制約と経験の構造

4.1. 検討する事例

他の語との連結における、形容詞の意味的制約は、各々の形容詞の表す意味の基盤である経験の構造を反映している。本論では、形容詞を述語とする二つの構文、具体的には、(9a) と (9b) の構文における意味的制約を検討する。

(9) a. <存在物>は~か(だ)った。

b. < 主体 > は~か(だ)った。

構文を制限する理由は、各々の構文が異なる語用 論的機能を持っているために、分析において、構文 の意味的制約と形容詞の意味的制約を混同するのを 避けるためである。特に、時制を過去とするのは、 文の機能をより記述的なものとし、現在時制の総称 文が持つ強い発話行為性を排除するためである(富 永・野澤 2004)。

4.2. < 存在物 > は~か(だ)った。

主体における経験は、主体面や客体面に属する様々な認知要素から構成されており、これらの要素は一つの複合体を構成する。つまり、一つの経験を構成するある認知要素と他の認知要素は、意味的な相補関係にあると言える。これは言語表現の意味にも反

映されており、例えば、ある形容詞が表す認知要素は、何らかの経験において、それと同時に認知される存在物との間に意味的な相補関係を持つと考えられる。(9a)の構文では、このような相補関係にある認知要素と存在物を表す形容詞と名詞の連結が広く容認される。

- (10) a. キッチンは明るかった。
 - b. バラ園はきれいだった。
 - c. 海は静かだった。
 - d. 焙じ茶は芳ばしかった。
 - e. トイレは臭かった。
 - f. ベッドは冷たかった。
 - g. 氷柱は固かった。
 - h. 注射は痛かった。
 - i. 羊毛布団は痒かった。
 - j. プレゼントは嬉しかった。
 - k. 卒業は悲しかった。

(10k)のような事例を、西尾は感情形容詞の属性的 用法として扱うが(西尾 1972: 34)、これは連結され た形容詞と名詞の間に、経験の構造と一致した意味 的相補性が存在する通常の事例であり、特殊な用法 だと考える必要はない。

経験の特異な構造が理由となって、特定の形容詞と名詞の連結が容認されない場合もある。例えば、スズメバチに刺されて痛かったり、冷たい牛乳を飲んでお腹をこわしたり、やぶ蚊にかまれて痒かったりするのは、よくある経験である。それにもかかわらず、(11b)、(11c)、(12b) は容認されない。

- (11) a. 注射は痛かった。
 - b. *スズメバチは痛かった。
 - c. * 牛乳は痛かった。
- (12) a. 羊毛布団は痒かった。
 - b. * やぶ蚊は痒かった。

確かに、これらの形容詞と名詞が表す認知要素と存在物の間には、意味的相補性は存在するが、それらは時間的にやや隔たり過ぎている。通常、主体はスズメバチが刺すところを直接確認しないだろうし、胃の中の牛乳は見ることができないし、痒みを感じるのはやぶ蚊が飛び去ってからである。

また、経験において特定の存在物との相補関係を あまり持たないような認知要素も存在する。そのよ うな認知要素を表す形容詞は、(9a)の構文には生じ 難い。例えば、空腹や無気力といった情動は、自発 的に生じる認知要素であり、必ずしも特定の存在物 の認知を前提としない。

- (13) a * 断食は空腹だった。
 - b *勉強は無気力だった。

4.3. < 主体 > は~か(だ)った。

既に見たように、認知領域には主体面を構成するものと、客体面を構成するものがある。(9b)の構文では、(14a)から(14d)のように、主体面に属す認知要素を表す形容詞は容認されるが、(15a)から(15g)のように、客体面に属す認知要素を表す形容詞の多くは容認されない(もしくは、「私」が存在物として解釈される)。

- (14) < 主体面に属す認知要素 >
 - a. 私は痛かった。(体性感覚:痛覚)
 - b. 私は痒かった。(体性感覚: 痛覚)
 - c. 私は嬉しかった。(情動)
 - d. 私は悲しかった。(情動)
- (15) < 客体面に属す認知要素 >
 - a. * 私は明るかった。(視覚)
 - b. * 私はきれいだった。(視覚)
 - c. * 私は静かだった。(聴覚)
 - d. * 私は芳ばしかった。(嗅覚)
 - e. * 私は臭かった。(嗅覚)
 - f. * 私は冷たかった。(体性感覚:冷覚)
 - g. * 私は固かった。(体性感覚:触覚)

このような事実は、西尾の分類における属性形容詞に相当するような、客体面に属す認知要素を表す形容詞が、主体を主語とする構文の述語になることはできないということを示しているようにも見える。しかし、実際には、客体面に属す認知要素を表すいくつかの形容詞は、(16a)から(16c)のように、(9b)の構文において容認される。

- (16) a. 私はうるさかった。(聴覚)
 - b. 私は辛かった。(味覚)
 - c. 私は美味しかった。(味覚)

(16a)から(16c)が容認される理由は、複合体としての経験全体の主観性にある。多くの場合、主体面に属す認知要素は主観性が高く、客体面に属す認知要素は客観性が高いが、主体性や客体性と、主観性や客観性は異なる。主体性や客体性は、主体との親密度の問題であるが、主観性と客観性は、主体間の判断の分散の問題である。例えば、怒りの情動は主

体面に属す認知要素であるが、多くの人が「怒るのも無理はない」と共感できる怒りは客観性が高い。

(9b)の構文は、主体を表す語が主語であるため、意味的な相補関係を持つ述語は、主体性が高い経験を表す語ということになる。(16a)から(16c)における形容詞が、客体面に属する認知要素を表すにもかかわらず、高い主体性を持っているのは、うるささの聴覚、辛さや美味しさの味覚といった、それらの認知要素が、通常、強い情動を引き起こすからである。言換えるなら、特定の感覚が情動を引き起こすという認知過程そのものが、これらの形容詞の意味を形成しているのである。

参考文献

- Chomsky, Noam. 1957. *Syntactic Structures*. The Hague: Mouton.
- 市川浩.1975.『精神としての身体』, 勁草書房.
- Katz, Jerrold J. 1966. *The philosophy of language*. New York; London: Harper & Row.
- Merleau-Ponty, Jean Jacques Maurice. 1945. *Phénomé nologie de la perception*. Paris: Gallimard. (竹内 芳郎・小木貞孝 (訳),『知覚の現象学』, みすず書房, 1974.)
- 仲本康一郎.1999.「攻撃力と抵抗力を表わす形容詞-主体性という概念をめぐって-」,『関西言語学 会第23回大会プロシーディング』, pp. 10-20.
- 野澤元. 2004.「主体化における主体面と客体面:主体性の理論的考察と言語学的適用」,『日本認知言語学会論文集』,4,pp. 150-160.
- 西尾寅弥 . 1972. 『形容詞の意味・用法の記述的研究』, 国立国語研究所(編), 秀英出版.
- 冨永英夫・野澤元. 2004. 「総称文についての一考察: 発話行為論・認知言語学の観点から」,『日本 語用論学会第7回大会予稿集』, pp. 60-66.